資料 5

高槻市男女共同参画に関する市民意識調査について（概要）

１．調査の目的

男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野の活躍に参加する男女共同参画社会の実現を目指すにあたって、男女共同参画に関する市民の意識や現状などを把握し、現行の「第 2 次高槻市男女共同参画計画」（令和 5 年度～令和 14 年度）の中間見直しを実施するための基礎資料とする。

２．実施方法

令和 8 年度高槻市市民意識調査にて実施

３．調査内容（案）

・男女平等について

・男女の人権について

・男女共同参画社会の推進に向けて

※回答者の属性は調査全体にて下記（1）～（6）を質問

（1）性別、（2）年齢、（3）家族構成、（4）住んでいる地域、（5）市内居住年数、（6）職業

４．調査の方法

（1）調査区域　　高槻市全域

（2）調査対象者　18 歳以上 85 歳未満の高槻市民 2,000 人

（3）調査方式　　郵送による配付・回収（Web 回答を併用）

（4）発 送 数　　2,000 件

（5）抽出法　　住民基本台帳からの層化抽出法

（6）調査期間　　（未定）

※参考　令和 7 年度高槻市市民意識調査の調査期間

令和 7 年 10 月 22 日（水）～令和 7 年 11 月 14 日（金）

■令和８年度　調査内容（案）一覧

設問		基本目標	計画の指標
男女平等について	【問 1】 結婚や家族に関する考え方	Ⅲ	・性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合（「夫は仕事」「妻は家庭」賛同割合）
	【問 2】 男女の地位の平等感		・社会全体から見た男女の地位が「平等である」と思う人の割合
男女の人権について	【問 3】 婚姻（事実婚）の有無	―	
	【問 4】 配偶者やパートナーからの暴力の有無	Ⅱ	・配偶者等から身体的・精神的暴力を受けた経験のある人の割合 ・配偶者等から暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合
	【問 5】 配偶者やパートナーからの暴力の相談相手		
	【問 6】 配偶者から暴力を受けた場合の相談機関で知っているもの		・DV を受けた時の相談先が市役所にあることを知っている人の割合
	【問 7】（新設） これまでに抱えたことのある悩み	―	
	【問 8】（新設） これまでに抱えたことのある悩みの相談相手		
男女共同参画社会の推進に向けて	**【問 9】（※新設）** 見たり聞いたりしたことがある男女共同参画に関する用語 ※「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」のみ新設	Ⅱ Ⅲ	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の認知度 ・「男女共同参画社会」という言葉の認知度
	【問 10】 高槻市立男女共同参画センターの認知度	Ⅲ	・男女共同参画センターを利用したことがある人の割合

（第2次高槻市男女共同参画計画中、市民意識調査による指標は上記8項目）